

令和4年度第5回茅野市総合計画審議会 次第

日時 令和5年2月9日（木）  
午後6時30分  
場所 茅野市役所 議会棟大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 副市長挨拶

4 協議事項

(1) 第6次総合計画の構成案について 資料1

5 閉会

## 第6次総合計画の構成案

### ・市長のコメント

#### I はじめに

- 1 総合計画とは
- 2 計画の構成・計画期間
- 3 計画策定の視点
- 4 計画策定の前提となる社会背景

#### II 第6次総合計画におけるまちづくりの考え方

- 1 まちづくりのイメージ
- 2 目指すまちの将来像

#### III 基本構想

- 1 安心して快適に暮らせるまち
- 2 活力と魅力があふれる稼げるまち
- 3 心豊かに学び育み活躍できるまち

(以下は今後検討)

~~~~~

#### IV 基本計画

1

2

3

·

·

#### V 資料編

- 1 人口ビジョン
- 2 土地利用構想

·

·

## I はじめに

### 1 総合計画とは

総合計画は市政経営に係る最上位の計画です。

茅野市では、昭和48年度（1973年度）を始期とする第1次総合計画に始まり、これまで5次にわたる総合計画を策定し、時代の変化に応じた目指すべき都市像やそれを実現するための構想を市民と共有してきました。平成23年（2011年）には地方分権が進む流れの中で、地方自治法が改正され、地方公共団体に課されていた基本構想の策定は任意となりましたが、茅野市は平成28年（2016年）に第5次茅野市総合計画の策定に合わせて、茅野市総合計画条例を制定し、市の目指すまちの将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政を推進するため、総合計画を策定することとしています。

### 2 計画の構成・計画期間

第6次茅野市総合計画は、  
中長期のまちづくりを見据えた  
「目指すべき将来像」を描き、  
その将来像を実現するための  
「基本構想」と、基本構想を実現  
するための5年間の取組をまとめた  
「基本計画」により構成します。



### 3 計画策定の視点

今後5年間に渡って市民とともに実行する計画とするために、以下の視点をもって策定します。

①市民にとって身近でわかりやすい計画とします。

総合計画は単なる行政計画ではなく、市民と行政が一緒になって実行する市政経営計画です。市民にとって身近でわかりやすい計画とします。

②財政計画と連動した実効性のある計画とします。

限られた財源を最大限有効に活用するため、財政計画と連動した年次計画を策定することで、実効性のある計画とします。

③効率的・効果的な進行管理や成果の測定が可能な計画とします。

効率的・効果的な進行管理や成果の測定が可能となるよう、目標指標の内容や、数、水準等について適切に設定された計画とします。

### 4 計画策定の前提となる社会背景

#### ○社会経済情勢の変化

令和2年（2020年）頃から、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、我々の日常生活、行動様式から国と地方の関係性に至るまで、これまで当然と考えられていた枠組が大きな転換を向かえることになりました。また、感染拡大防止のために、人の移動や交流が制限されたことで人と人とのつながりが希薄化し、就業や企業活動そのものも停止を余儀なくされました。令和4年（2022年）にはロシアによるウクライナ侵攻に端を発した輸入食品や原油価格の高騰、経済の停滞による株価の低迷、同年10月には32年ぶりとなる1ドル=150円台の円安を記録するなど、社会経済情勢は一層不安定で混迷を極めてきており、今後も先行きを見通すことが難しい時代が続くと言われています。

一方で、平成27年（2015年）に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、「誰一人取り残さない」社会を目指すことを世界の共通目標として掲げ、その理念は広く浸透してきました。近年では行政活動はもちろん、市民の意識や行動にも前向きな変化が感じられるようになってきています。

こうした変化が急激な時代に、我々の生活が翻弄されてしまわないよう、社会の変化に対応していく必要があります。

#### ○人口減少・超少子高齢化の進展

日本の総人口は平成20年（2008年）をピークに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、令和35年（2053年）には1億人を下回る予測となっています。特に出生数の減少に歯止めがかからず、平成12年（2000年）には約119万人であった出生数が、平成28年（2016年）には100万人を下回り、令和3年（2021年）には約81万人となるなど、急激な減少を続けています。

茅野市においても、令和2年（2020年）の国勢調査人口は、平成27年（2015年）の前回調査時と比べて約500人増加する結果となりましたが、人口構成を見ると、年少人口（0歳から14歳）は約700人、生産年齢人口（15歳から64歳）は約800人減少しており、今後も当面はこの傾向が続くものと予想されます。

超少子高齢化の進展に伴う人口構成のアンバランスは、福祉、医療などの社会保障制度や、農林業をはじめとする各種産業の担い手、地域コミュニティを支える区・自治会の役員や消防団員の成り手不足など、様々な分野に影響を及ぼしています。

これまでのような、多くのマンパワーの集結を前提とした地域の支え合いの仕組から、より少ない人数、より軽い負担で、効率的に地域運営を行うことができるような、新たな共助の仕組みづくりが必要となっています。

#### ○多発化・深刻化する自然災害

近年、日本各地で地震や豪雨などによる大規模な自然災害が相次ぎ、その被害は深刻化しています。

茅野市においても、平成29年（2017年）から3年連続で上原下町地区

において浸水被害が発生し、令和3年（2021年）には宮川高部地区において大規模な土石流災害が発生するなど、市民の生命・財産を直接的に脅かす被害が多発化・深刻化する傾向があります。また、今後発生が予測される南海トラフ地震など、いつ起こるか、どれくらいの被害が出るかわからない未知の脅威にも対応するため、老朽化した公共インフラの維持管理・更新や、住宅の耐震化、発災時に備えた地域の体制づくりなど、災害に強い支え合いのまちづくりを推進する必要があります。

#### ○地域課題の解決を目指したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

国は令和3年（2021年）にデジタル社会の実現を目指すための司令塔としてデジタル庁を創設するとともに、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタルの力により地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図るとしています。

茅野市では令和4年（2022年）を「DX元年」と位置付け、デジタル技術やデータを積極的に活用して様々な地域課題の解決を目指す新たな取組に着手しました。また、同年4月には「デジタル田園健康特区」に区域指定されたことを受け、既存の規制緩和と自治体間連携を前提に、国の支援も受けながら、健康医療分野の取組を先行的に推進していく体制が整いました。

デジタル技術を積極的に活用することにより、これまで様々な理由で解決に至らなかった地域課題が、解決に導かれる可能性が広がってきています。

#### ○地域循環共生圏の形成に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）の推進

近年、気候変動の原因とされる二酸化炭素の排出を抑制するとともに、二酸化炭素の吸収源対策を推進することは世界共通の課題となっています。

令和2年（2020年）に国は、令和32年（2050年）までに脱炭素社会の実現を目指すと宣言し、令和3年（2021年）に策定したグリーン成長戦略に基づき、政策を総動員して脱炭素社会の実現を目指すとしています。

茅野市の魅力であるハケ岳西麓一帯の豊かな自然環境を守り、かけがえのない地域資源として活用し、その恩恵を受け取るためには、茅野市においても令和32年（2050年）の脱炭素社会の実現をあらゆる社会経済活動に共通す

る価値観と位置付けるとともに、持続可能な地域の実現に向けて「地域循環共生圏※」の形成を目指していくことが必要です。

※地域循環共生圏 エネルギーや食を地産地消しながら、地域の中で資源が循環する「自立・分散型」の社会をつくり、地域同士がお互いに資源を補完し合って支え合う、という考え方

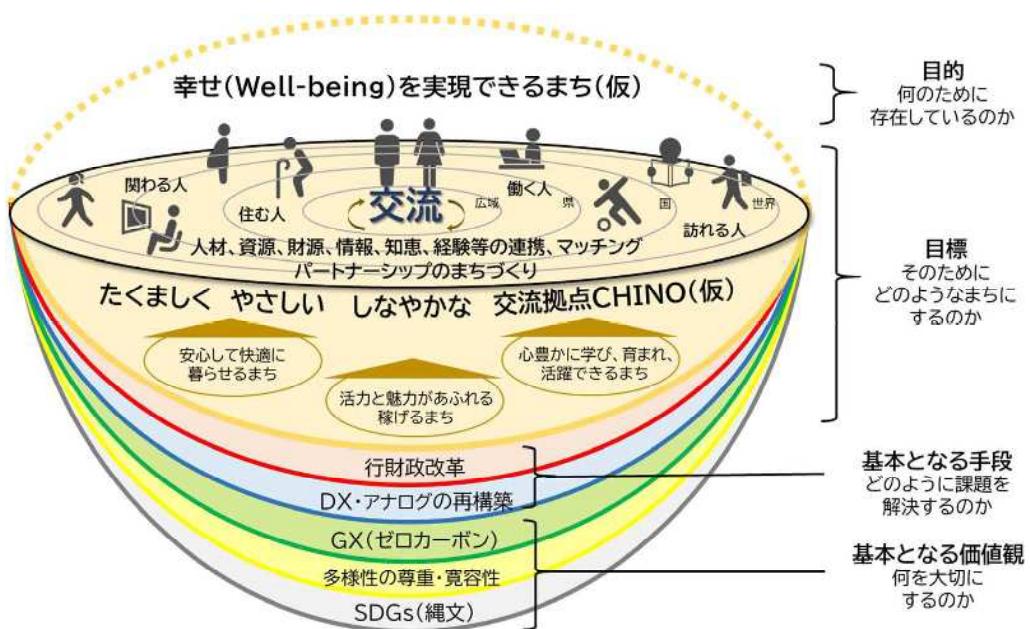
### ○「若者に選ばれるまち」の推進

時代とともに立ち行かなくなってきた仕組に加え、古くからの習慣や秩序を厳格に守る共同体意識などを変えていかなければ、担い手を確保し、今のコミュニティを維持することは難しい時代を向かえています。守りたいものを守るために、変えるべきことは変えていかなければ未来は望めません。

茅野市は、令和2年度（2020年度）を始期とする第2次茅野市地域創生総合戦略において、「若者に選ばれるまち」の実現をテーマに掲げて取組を進めてきました。若者がコミュニティで活き活きと活躍できるまちづくりを進めるためには、この地域で生まれ育った若者はもちろん、公立諏訪東京理科大学の学生や、関係人口、交流人口として関わる地域外から来た若者と地域の人が、自由な発想や考え方などを持ち寄り、これまで以上に積極的に交流し、世代を超えてお互いを理解する中で、地域の未来を共創していくことが必要です。

## II 第6次総合計画におけるまちづくりの考え方

### 1 まちづくりのイメージ



#### <目的>

“茅野市”が存在する目的とは何でしょうか？

茅野市を舞台に、住む人、働く人、訪れる人、関わる人など、あらゆる人が主体的に自己実現を目指すことができること、その人なりの「幸せ (Well-being※)」を実現できるまち」であること。

そんなまちであることが、これまでも、これからも、茅野市が存在する目的であると考えます。

※Well-being その人にとって身体的、精神的、社会的に「良い状態がつづくこと」、継続的な幸せ

#### <目標>

あらゆる人が幸せ (Well-being) を実現できるまちであるためにはどのようなまちづくりが必要でしょうか？

茅野市を舞台に、あらゆる人が集い、様々な資源や情報、知恵、経験などが集積し、交流することで、まちの課題を解決し、新たな価値や魅力が生み出されるまち。その価値や魅力を求め、より多くの人々が行き交うようになることで、さらなる賑わいや喜びを感じることができるまち。それが我々が目標とするまちの姿「交流拠点」です。

#### ＜手段・価値観＞

茅野市が「交流拠点」となるためにはどのようなアプローチが必要でしょうか？

まちの課題解決には、茅野市が長年にわたって大切にしてきたパートナーシップのまちづくりを基本に、必要に応じて、これまでのまちづくりの仕組を見直す（行財政改革）とともに、新しいまちづくりの仕組の活用（DX・アナログの再構築）と価値観（GX・SDGs・多様性の尊重・寛容性）を共有していきます。

## 2 目指すまちの将来像

我々が目標とする「交流拠点」には、「たくましさ」、「やさしさ」、「しなやかさ」が大切であると考えます。

### 「たくましさ」

地域において稼げる仕事・誇れる産業があること  
元気に活き活きとその人らしく生活できること  
まちに活気と魅力があふれ、賑わいを感じられること  
災害に立ち向かう気概と、命を守るために備えがあること  
新しいことに挑戦し続ける前向きさがあること

### 「やさしさ」

人の命や自然を大切にし、自分以外を思いやる心を持つこと  
安心して子どもを産み、育てることができる環境があること  
支え合いの精神と新たな仕組による共助のまちづくりを推進すること  
使う人にとって最適な都市基盤が整備されること  
お互いを尊重して認め合い、受け入れ、共生すること

### 「しなやかさ」

予期せぬ変化や困難を乗り越える柔軟性に富んでいること  
持続可能な社会の実現のため、社会の仕組を変えていくこと  
生涯に渡って活躍するために向上心を持って学び、実践すること  
地域の担い手や求められる人材を育み、呼び込み、未来へと繋ぐこと  
大切な価値を守るため、自ら変わり続けること

我々が目指す「交流拠点」に、「たくましさ」、「やさしさ」、「しなやかさ」があふれることで「幸せ（Well-being）を実現できるまち」を目指します。

### 目指すまちの将来像

たくましく やさしい しなやかな 交流拠点CHINO

### III 基本構想

茅野市が存在する目的の達成や目指すまちの将来像を実現するために、より具体的なまちの姿（政策の柱）を3つに集約し、基本構想とします。

#### 1 安心して快適に暮らせるまち～やさしさ・たくましさ～

我々が幸せを感じ、日々の生活を営むためには、第1に、安心・安全であること、快適な生活環境が確保されていることが必要です。

令和2年（2020年）頃から世界的流行を始めた新型コロナウイルス感染症により、これまで当たり前であった日常生活は「新しい生活様式」へと急激な変化を余儀なくされました。安心・安全な毎日の暮らし守ることを大切に、必要に応じて時代の変化に対応したやり方や仕組を取り入れ、再構築していくことを進めます。

世界的な気象の変化による影響は茅野市においても例外ではなく、地球温暖化の影響とされる豪雨災害は多発化・深刻化する傾向にあります。いつ起こるかわからない大地震への備えも忘れてはなりません。日頃から防災・減災に対する意識を高めるとともに、地域における協力体制の構築や、道路・橋梁・上下水道の長寿命化・耐震化など、安心・安全な社会基盤の整備も計画的に推進します。

また、福祉・医療分野においては、年齢や障害等に関わらず、複雑化、多様化する生活課題に対して必要な支援が届くよう、デジタル技術も活用しながら、ニーズに見合った安定的なサービスが提供されることを目指します。

かつての拡大社会から縮小社会に転じつつある今、量的な豊かさや華やかさを求め続けるのではなく、茅野市に暮らすすべての人が、一人ひとりの個性を尊重しながら繋がることで、安心・安全に、快適な日常生活を送ることができる確かなまちづくりを進めます。

#### 2 活力と魅力があふれる稼げるまち～たくましさ・しなやかさ～

第2に、活力ある産業や、魅力あふれる地域資源を基礎として、稼げるまちであることが必要です。

茅野市の産業は、第1次産業（農業、林業など）、第2次産業（製造業、建設業、工業など）、第3次産業（商業、飲食業、宿泊業など）がバランスよく発展してきた強みを有していますが、近年はこれから地域産業を担う人材や後継

者不足が顕著になってきています。先人たちがこの地で築き上げた力強い産業を守り、さらに発展させていくため、人材育成や後継者確保に力を入れて取り組みます。

茅野市の魅力であるハケ岳西麓一帯の豊かな自然の恵みは、観光地の宿泊業や市内に約1万戸ある別荘地を中心とした観光関連産業に潤いを与えてきました。特に、森林の健全育成は土砂流出による災害の防止や水源涵養のほか、近年では、二酸化炭素の吸収源対策としても重要な役割を担い始めていることから、森林を地域資源として将来に受け継いでいくために、持続可能な基盤づくりを推進します。

中心市街地に目を向ければ、茅野市の玄関口である茅野駅を中心としたエリア一体の賑わいは十分とは言えず、日常的に駅を利用する地元学生や、首都圏から鉄道を利用して来訪する観光客等が満足できる価値を提供することが求められています。特にバスの発着場やベルビアを有する茅野駅西口エリアの賑わい創出は喫緊の課題であるため、今後のあり方の検討を進めます。

また、人口減少・超少子高齢化に伴う労働力不足に対しては、女性の就業促進や外国人労働者の受入、多様な働き方の実現、副業・兼業人材の活用など、様々な策を複合的に講じながら対処していく必要があります。

コロナ禍を追い風とした脱東京一極集中・地方移住の流れは依然として強く、この流れを確かな実績に結び付けるために関係人口・交流人口の拡大、さらには地方移住・定住へとつながる人の流れの受け皿となれる体制づくりが重要です。

様々な資源や情報、知恵、経験などが集まることで、市民をはじめ、茅野市に関わる人がこの地で稼ぎ、その恩恵を地域が享受する好循環を生み出すことにより、賑わいや魅力があふれるまちを目指します。

### 3 心豊かに学び育み活躍できるまち ~しなやかさ・やさしさ~

第3に、幼少期から高齢世代まで心豊かな学びを通じて、生きる力を育みながら、地域の支え合いや茅野市に関わるあらゆる人の繋がりの中で、生涯を通じて活躍できるまちであることが必要です。

茅野市の代表的な取組として生涯学習があります。茅野市は昭和63年に生涯学習都市宣言をして以来、生涯の各時期における諸課題の解決に向かって学び続けることを大切に、さらには、その成果を積極的に地域に還元することで住民自治を実現してきました。現代のように先行きが不透明で将来の予測が困難な時代こそ、1万年続いたとされる縄文文化をはじめ、先人たちが残した知恵や経験を学ぶことが重要であり、それを現代のまちづくりに活かしていくことに

より持続可能な地域社会の実現を目指します。

また、茅野市の子どもたちが、夢を持ってこの地域で学び、地域に愛着と誇りを持ちながら世界を視野に成長していくことは地域の願いです。子供たちが様々な体験を通じて多くの人の関わりを持つことができる地域づくりや、希望に応じて子どもを産むことができ、幸せに満ちた子育てができる環境づくりに、市民一丸となって取り組むことで出生率の増加を目指します。

担い手不足に悩む地域は急速に増えている一方で、ひとづくりには時間がかかります。様々な人材育成に継続的に取り組むとともに、時代とともに維持することが難しくなってきた仕組や習慣を見直し、限りある地域の人材が生涯を通じて最大限活躍できるような新しい共助のまちづくりを推進します。

(以下は今後検討)

~~~~~

#### IV 基本計画

- 1
- 2
- 3
- 
- 

#### V 資料編

- 1 人口ビジョン
- 2 土地利用構想

- ·